



東京都教育相談センターだより

東京都教育相談センター Vol19
東京都目黒区目黒 1-1-14
電話 03-5434-1984
ファクシミリ 03-3493-2293

いじめ特集
第5号

いじめを防止する！

いじめの予防や再発防止のために、日常的・長期的に取り組まなければならないことがあります。いじめを防止するためには、児童・生徒にどのような力をつければよいか、いじめの再発防止のために配慮すべきことは何かについて取り上げます。



1 いじめを防止する力を育てる。

何気ない冷やかしか悪ふざけを見過ごさない。

単なるふざけと受け止め見過ごしていると、他の児童・生徒も同調した行為をとるようになり、特定の児童・生徒が継続的に冷やかしか悪ふざけの対象になることがあります。

ルールを大切にすることを育てます。

問題解決するためにはどのようなルールが必要かを児童・生徒自身が考え、話し合いによって決められたルールに自ら従う態度を身につけることは、自分勝手な行動を意識的に抑制したり、集団に積極的にかかわっていくという面から、いじめの防止に役立ちます。

2 いじめの指導後の継続的な支援を行う。

いじめられた側や保護者への対応は

- ・指導の記録を整理し、これまでの対応について振り返り確認します。
- ・全教職員が協力して、休み時間なども含めて、いじめられた側をいじめた側から守る体制を組み、いじめられた側の不安感を取り除くようにします。
- ・いじめられた側の立場に立っていじめられた側から話を聞いたり、いじめられた側が特定されないように他の児童・生徒から事情を聞いたりして、いじめの再発防止に務めます。
- ・いじめられた側の、いじめ指導後の学校での様子等をその保護者に定期的に連絡し、不安や不信を取り除きます。



いじめた側が自省できるようにするためには

- ・いじめた側には、教員から切り捨てられたと感じる場合や学校内に居場所がないと感じている場合があります。日常的に全教職員が一人一人の児童・生徒に声かけを行うなど、自己の存在が実感できるようにし、自らを省みるゆとりがもてるようにします。
- ・いじめた側に活躍できる場を与え、いじめに向かうエネルギーを自己を高めることに使うことができるように工夫します。

学級全体の児童・生徒のいじめ問題についての認識を深めるには

- ・担任が、「いじめは絶対にいけない」「いじめられている子どもは必ずいじめから守る」等と、積極的にいじめ問題の解消に向けた姿勢を学級の児童・生徒に明らかにします。
- ・全教職員でいじめ問題解決に向けて取り組んでいるという姿勢を児童・生徒が分るようにするため、いじめの兆候が見られたら直ちに行動に移します。
- ・いつでも、どの教師でも児童・生徒からの相談に応ずることができるような体制をつくり、直ちに指導に生かすようにして、児童・生徒に安心感を与えます。

3 いじめ問題に対する学校としての取組を行う。

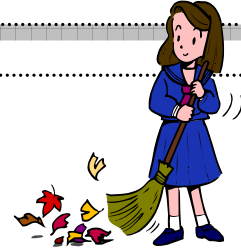
取組の例

- ・いじめ問題にかかわる事例研究を定例化する。
- ・いじめ問題対策委員会を設置する。
- ・複数の教師で児童・生徒を見守る指導体制を構築する。
- ・スクールカウンセラーを活用する。
- ・保護者にいじめの事実を明らかにし、協力を求める。
- ・地域からの情報を得やすくする。



指導改善のポイント

- ・指導体制を見直す。
- ・教職員の意識を改革する。
- ・複数の教職員で児童・生徒の変化をとらえる。
- ・現在ある組織の活性化を図る。
- ・いじめが発生したときは、直ちに関係教職員による組織をつくり対応する。
- ・PTAや地域の人々とともにいじめ問題を考える。



4 日常の指導における工夫をする。

いじめ問題の予防のために「児童・生徒が生きる授業」の展開は

- ・児童・生徒が自分の力を発揮し、自信をもてるような授業を工夫します。
- ・児童・生徒が主体的に参加できる活動場面を工夫します。

指導のポイント

- ・児童・生徒の発言を認め、その考えを生かす。
- ・交流を重視した活動を展開する。
- ・主体的に学習できるよう小集団活動、話し合い活動などを取り入れる。
- ・友達の役割や発言のよさを相互に評価させ、一人一人に自信をつけさせる。
- ・自分の意見や感想を自由に述べるのできる雰囲気づくりに配慮する。

思いやりや正義感の育成は

- ・学習指導の構成の工夫や場面をとらえての指導を行います。
- ・日常の学習指導において教員が配慮します。

配慮のポイント

- ・否定的でなく肯定的な見方ができるよう育成する。
- ・児童・生徒の中にある思いやりの心を引き出し、強化する。
- ・体験を通して自己を見つめさせ、正義感を育む。

「いじめの心理と構造をふまえた解決の方策」東京都立教育研究所 H10,2 より抜粋

学校教育相談推進校発表会

2月16日(金) 14:00～ 武蔵台養護学校にて



学校教育相談推進事業は、各都立学校における長期欠席、中途退学、怠学、反抗、友人関係、発達障害及び自傷行為等の生徒の課題解決のために教育相談体制の充実を図り、主体的に取り組む学校に対し、当センターが1年間を通して支援を行うものです。

平成18年度の推進校は、葛西南高等学校、葛飾商業高等学校、翔陽高等学校、神代高等学校、南葛飾高等学校、白鷺養護学校、調布養護学校、武蔵台養護学校の8校です。各校とも、定期的に校内研修会を実施し、事例検討会、授業観察等の取組を重ねているところです。来る2月16日(金)には、東京都立武蔵台養護学校で、全8校の実践発表会を実施しますので、是非、御来場ください。

詳細については、1月の都立学校長連絡会等でお伝えします。